

浜松医科大学研究データポリシー

(令和6年7月11日教育研究評議会承認)

(趣旨)

- 1 浜松医科大学（以下「本学」という。）は、医学・看護学の教育及び研究の機関として、最新の理論並びに応用を教授研究し、高度の知識・技術及び豊かな人間性と医の倫理を身に付けた優れた臨床医・看護専門職並びに医学研究者・看護学研究者を養成することを目的として掲げ、医学及び看護学の進展に寄与し、地域医学・医療の中核的役割を果たし、以て人類の健康増進並びに福祉に貢献することを使命として定めている。その実現のため、本学の研究活動の過程で生成される研究データを管理・保存し、社会へ公開し利活用を図り、本学の発展はもとより、豊かな未来社会の実現に貢献することをめざす。

以上の理念のもと、本学における研究データポリシーを以下のとおり定める。

(研究データの定義)

- 2 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動を通じて収集もしくは生成されたデータをいう。

(研究データの保存・管理、公開)

- 3 本学において研究に携わる者は、関係諸法令等及び関係する学内諸規則を遵守し、各学問領域において要求される倫理や規範に従い、研究データを適切に保存・管理し、可能な限り公開し利活用に努める。ただし、第三者の権利及び法的利益を害する場合はこの限りではない。

(本学の役割)

- 4 本学は、研究データの保存・管理並びに公開及び利活用について研究に携わる者を支援する環境を供する。

(その他)

- 5 本ポリシーは、社会や学術状況の変化に応じて、適宜見直しを行うものとする。

(附則)

本ポリシーは令和6年7月11日から実施する。